

## ロシア連邦最高裁判決 |

### 特殊法人による調達契約により生じる紛争の仲裁適格

1 報道によると、連邦法「特殊法人による物品、労務、サービスの調達について」

Федерального закона от 18 июля 2011 г. № 223-ФЗ "О закупках товаров, работ, услуг отдельными видами юридических лиц  
に関して生じる紛争について、ロシア連邦最高裁は、同法による買付の結果締結される契約から生じる紛争は、民事事件であるとの判断を示しました  
(Определение ВС РФ от 11 июля 2018 года № 305-ЭС17-7240<sup>1</sup>)。

2 事案の概要は、モスクワの地下鉄建設工事に関し、発注者による契約不履行があり、発注者と請負人間の契約では仲裁合意が定められていたため、仲裁合意に従って仲裁廷に仲裁の申立をし、請負人の請求を認める仲裁判断がなされました。

発注者は適切に仲裁廷の判断を履行しなかったため、請負人は、仲裁廷の仲裁判断について強制執行の執行文を求める申し立てをなしたというものです。

第一審、破棄審はいずれも請負人の主張を認め、強制執行を認める判決をなしました。

3 連邦法・仲裁について<sup>2</sup>第1条3項は、「連邦法に他の定めのないときは、仲裁（仲裁廷）に、当事者の合意により、当事者間の民事法に関連する紛争を当事者が提起することができる。」と定めています。

ロシア連邦最高裁の破棄審において、発注者はモスクワ市が株式の100%を出資する特殊法人специальный субъектであり、予算により融資がなされる、すなわち公的管理が求められ、そのような関係から生じる紛争は、仲裁廷では審理することができない、すなわち上記特殊法人による調達に関する連邦法により生じる紛争は仲裁適格が認められず、その違反は執行文付与の拒絶の理由となるという主張をしました。

---

<sup>1</sup><http://www.garant.ru/news/1207836/> гарантによる報道

<sup>2</sup>ФЕДЕРАЛЬНЫЙ ЗАКОН ОБ АРБИТРАЖЕ (ТРЕТЕЙСКОМ РАЗБИРАТЕЛЬСТВЕ) В РОССИЙСКОЙ ФЕДЕРАЦИИ

この主張に対し、連邦最高裁は、№ 223-Φ3に関する紛争関係調整の立法者の意思は、民事法に関連する紛争の調整にあるとし、それらの関係にあるものは、法的に対等な関係で活動するもので、双方ともに権力関係に基づいて相対するのではないと判示した。その上で、仲裁廷による紛争解決は一般的に認められたものであり（民法11条1項）特殊団体による買付契約が、仲裁になじまないものであると連邦の立法者が規定したものと認めることはできないと結論づけ、このような当事者間における紛争も仲裁適格を有するものであると判示しました。

本件においては、最終的に仲裁適格が認められましたが、仲裁合意をなす場合には仲裁適格が認められるか否かについても留意する必要があります。

なお、本件において、連邦最高裁は連邦法「特殊法人による物品、労務、サービスの調達について」と連邦法「仲裁について」の相互関係について憲法裁判所に照会をなしています。憲法裁判所は「法律の統一的解釈は連邦最高裁の権能」であるとして連邦最高裁において判断するよう判示しましたが、事情は不明ですが連邦最高裁においても配慮を要する背景があったのかもしれませんが。